

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公開番号】特開2015-89073(P2015-89073A)

【公開日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-030

【出願番号】特願2013-228296(P2013-228296)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

B 60 R 16/02 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 V

B 60 R 16/02 6 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月26日(2016.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末の画面に表示される表示情報を車載装置に送信し、前記車載装置の画面に表示させる情報表示システムにおいて、

前記携帯端末は、前記車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報を、前記車載装置に送信するとともに、前記表示情報を、指定された前記表示エリアに合わせた表示情報にして前記車載装置に送信する携帯側情報処理部を有し、

前記車載装置は、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有することを特徴とする情報表示システム。

【請求項2】

携帯端末と、前記携帯端末がアクセス可能なサーバーと、車載装置とを備え、前記携帯端末の画面に表示される表示情報を前記車載装置に送信し、前記車載装置の画面に表示させる情報表示システムであって、

前記携帯端末は、前記車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報を、前記車載装置に送信するとともに、前記表示情報を、指定された前記表示エリアに合わせた表示情報にして前記車載装置に送信する携帯側情報処理部を有し、

前記車載装置は、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有し、

前記携帯端末は、前記車載装置の画面サイズを含む画面情報を、前記車載装置又は前記サーバーから取得し、

前記携帯側情報処理部は、前記表示情報を、前記画面情報に基づき特定される前記表示先の表示エリアの画面サイズに合わせた表示情報に変換して前記車載装置に送信することを特徴とする情報表示システム。

【請求項3】

前記携帯側情報処理部は、前記表示情報を、前記表示エリアの画面サイズ、画素数およ

び色数の少なくともいずれかに合わせた情報に変換して、前記車載装置に送信することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報表示システム。

【請求項 4】

前記表示先指定情報は、前記車載装置の画面の異なる領域に設定された複数の前記表示エリアのうちの 1 つ以上を指定する情報であり、

前記携帯側情報処理部は、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリア毎に、各表示エリアに合わせた前記表示情報を送信することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 5】

前記携帯側情報処理部は、一又は複数の前記表示エリアが設定された複数のテンプレートのいずれかを指定するテンプレート指定情報を、前記車載装置に送信し、

前記表示先指定情報は、指定された前記テンプレートにある表示先の表示エリアを指定する情報であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 6】

前記車載装置は、前記テンプレートの情報が記憶される記憶部を有し、前記テンプレート指定情報を受信した場合に、受信した前記テンプレート指定情報に対応するテンプレートの情報が前記記憶部に記憶されているか否かを判定し、記憶されていない場合、記憶されていない前記テンプレートの要求を、前記携帯端末に送信し、

前記携帯端末は、前記テンプレートの情報が記憶される記憶部と、前記要求を受信すると、前記携帯端末の記憶部に記憶される、要求された前記テンプレートの情報を前記車載装置に送信する表示テンプレート要求受信部とを有することを特徴とする請求項 5 に記載の情報表示システム。

【請求項 7】

前記車載側情報処理部は、発生したイベントを特定するイベント特定情報を前記携帯端末に送信し、

前記携帯側情報処理部は、前記イベント特定情報に基づいていずれかの前記表示エリアまたは前記テンプレートを選択し、選択した前記表示エリアを指定する前記表示先指定情報、または、選択した前記テンプレートを指定する前記テンプレート指定情報を、前記車載装置に送信することを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の情報表示システム。

【請求項 8】

前記携帯側情報処理部は、前記携帯端末の音声情報を、前記車載装置の音声出力形態に合わせた音声情報にして前記車載装置に送信し、

前記車載側情報処理部は、受信した前記音声情報に基づいて音声を出力させることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 9】

前記携帯端末がアクセス可能な所定のサーバーを有し、

前記表示情報は、前記携帯端末が前記所定のサーバーから取得した情報であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の情報表示システム。

【請求項 10】

車両内の携帯端末から前記携帯端末の画面に表示される表示情報を受信して画面に表示させる車載装置において、

前記携帯端末から、当該車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報と、指定された前記表示エリアに合わせた前記表示情報とを受信し、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有することを特徴とする車載装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

上記目的を達成するために、本発明は、携帯端末の画面に表示される表示情報を車載装置に送信し、前記車載装置の画面に表示させる情報表示システムにおいて、前記携帯端末は、前記車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報を、前記車載装置に送信するとともに、前記表示情報を、指定された前記表示エリアに合わせた表示情報にして前記車載装置に送信する携帯側情報処理部を有し、前記車載装置は、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有することを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0006****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0006】**

本発明は、携帯端末と、前記携帯端末がアクセス可能なサーバーと、車載装置とを備え、前記携帯端末の画面に表示される表示情報を前記車載装置に送信し、前記車載装置の画面に表示させる情報表示システムであって、前記携帯端末は、前記車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報を、前記車載装置に送信するとともに、前記表示情報を、指定された前記表示エリアに合わせた表示情報にして前記車載装置に送信する携帯側情報処理部を有し、前記車載装置は、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有し、前記携帯端末は、前記車載装置の画面サイズを含む画面情報を、前記車載装置又は前記サーバーから取得し、前記携帯側情報処理部は、前記表示情報を、前記画面情報に基づき特定される前記表示先の表示エリアの画面サイズに合わせた表示情報に変換して前記車載装置に送信することを特徴とする。

上記構成において、前記携帯側情報処理部は、前記表示情報を、前記表示エリアの画面サイズ、画素数および色数の少なくともいずれかに合わせた情報に変換して、前記車載装置に送信しても良い。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

また、上記構成において、前記携帯側情報処理部は、一又は複数の前記表示エリアが設定された複数のテンプレートのいずれかを指定するテンプレート指定情報を、前記車載装置に送信し、前記表示先指定情報は、指定された前記テンプレートにある表示先の表示エリアを指定する情報であっても良い。

また、上記構成において、前記車載装置は、前記テンプレートの情報が記憶される記憶部を有し、前記テンプレート指定情報を受信した場合に、受信した前記テンプレート指定情報に対応するテンプレートの情報が前記記憶部に記憶されているか否かを判定し、記憶されていない場合、記憶されていない前記テンプレートの要求を、前記携帯端末に送信し、前記携帯端末は、前記テンプレートの情報が記憶される記憶部と、前記要求を受信すると、前記携帯端末の記憶部に記憶される、要求された前記テンプレートの情報を前記車載装置に送信する表示テンプレート要求受信部とを有しても良い。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】変更**

【補正の内容】**【0010】**

また、上記構成において、前記携帯側情報処理部は、前記携帯端末の音声情報を、前記車載装置の音声出力形態に合わせた音声情報にして前記車載装置に送信し、前記車載側情報処理部は、受信した前記音声情報に基づいて音声を出力させるようにも良い。

また、上記構成において、前記携帯端末がアクセス可能な所定のサーバーを有し、前記表示情報は、前記携帯端末が前記所定のサーバーから取得した情報でも良い。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

また、本発明は、携帯端末から前記携帯端末の画面に表示される表示情報を受信して画面に表示させる車載装置において、前記携帯端末から、当該車載装置の画面の一部に割り当てた表示エリアを表示先に指定する表示先指定情報と、指定された前記表示エリアに合わせた前記表示情報を受信し、前記表示先指定情報で指定された前記表示エリアに、受信した前記表示情報に対応する画像を表示させる車載側情報処理部を有することを特徴とする。